

速度取締指針

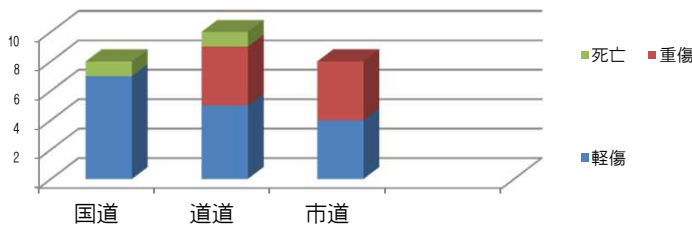
根室警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道44号	17時～19時	郊外	法定速度(60km/h)
国道243号	10時～16時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

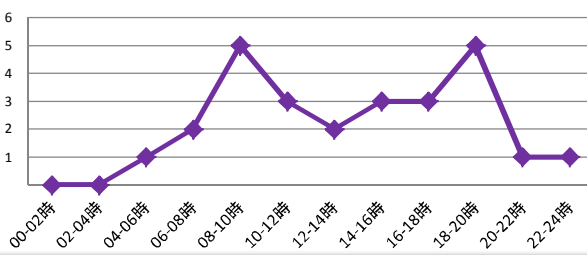
根室警察署管内の交通事故実態等

人身交通事故発生状況(怪我の程度別・過去5年)



○ 過去5年の人身交通事故発生状況は、国道より道道の方が傷者の発生が多いが、国道は、実勢速度が高く死亡事故も発生している。

時間別人身事故発生状況(過去5年)



○ 時間別で根室内における人身交通事故発生状況を見ると、8時から10時と、18時から20時の発生が多い。

道路交通環境

- ◆ 根室の入口である厚床から根室市街地に至る国道44号の約30kmは、路側に商業施設、民家等も無い一本道であることから、特に郊外において非常にスピードが早くなりやすい。
- ◆ 観光や輸送目的の車両が多く到達する昼頃の時間帯は、交通量が増加する傾向であり、それに比例して事故が発生しやすくなっている。

根室警察署管内では、平成31年6月末現在、人身事故が4件、物件事故が223件発生しています。根室市の事故発生状況については、警察署ホームページに毎月更新していますのでご確認下さい。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

平成31年4月から6月までの速度取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道44号	10時～14時	郊外	法定速度(60km/h)	49
国道44号	16時～20時	郊外	指定速度(50km/h)	3